

所 管 事 項 調 査 ②

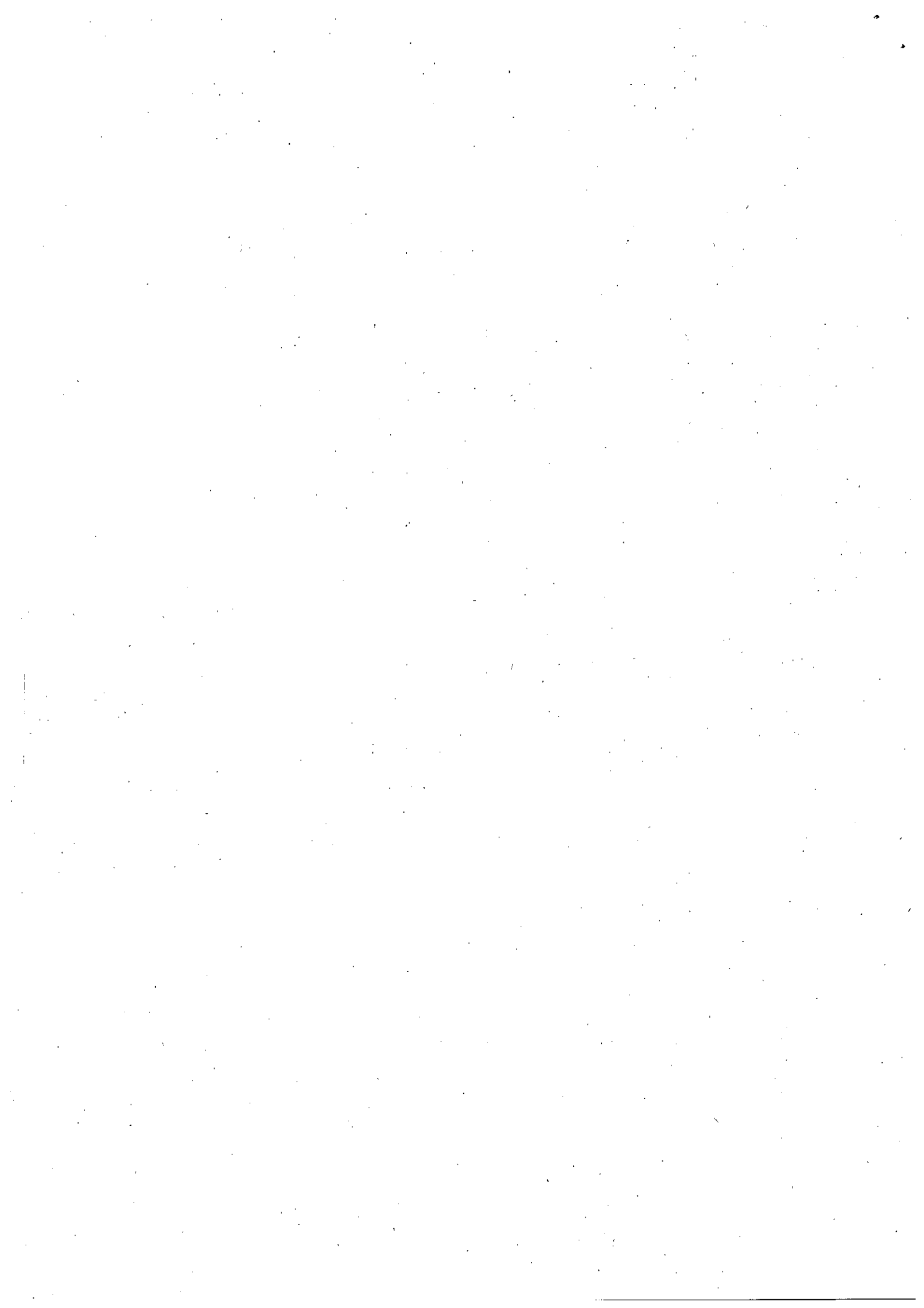
第二次長崎市農業振興計画[前期計画]（素案）について

ページ

第二次長崎市農業振興計画[前期計画] ダイジェスト版・・・・・・・・・・・・・・・・	1
計画の取組指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
計画策定までのスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
第二次長崎市農業振興計画[前期計画]（素案）・・・・・・・・・・・・・・・・	別冊

水産農林部

令和3年9月



第二次長崎市農業振興計画 [前期計画]

ダイジェスト版

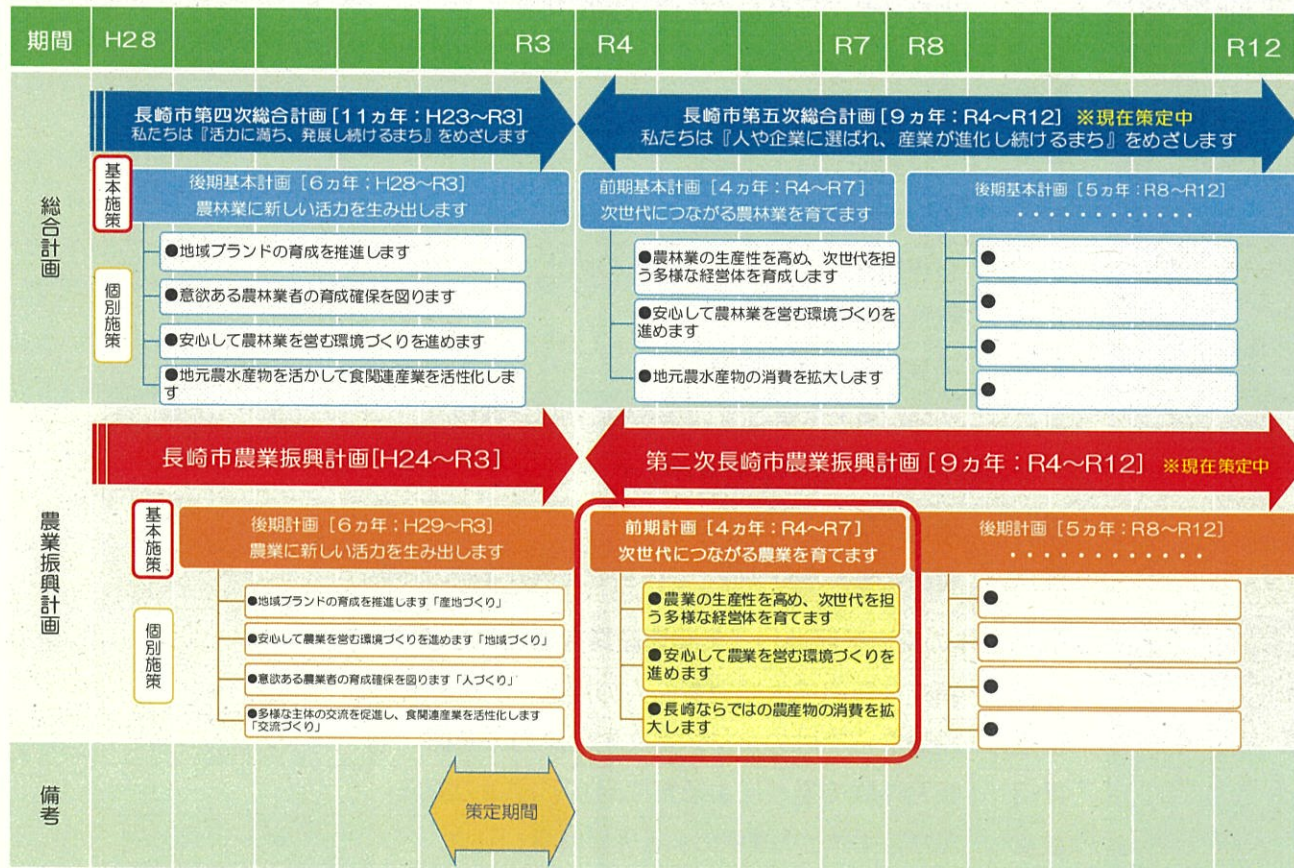
第1章 1-1 策定の主旨

本編P3

- 国において、令和2年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定され、令和12年度食料自給率目標53%達成を目指すとしています。
- 長崎県において、令和3年度からの「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」では、農林業の生産性向上等により産地の維持・拡大を実現する「産地対策」と、多様な住民が活躍し、支えあう持続可能な集落を実現する「集落対策」を、車の両輪として施策を展開し、地域の雇用と所得を確保するとしています。
- 新型コロナウイルス感染症の発生による新しい生活様式への転換、田園回帰志向の高まり、SDGsへの取り組み、ロボットやAI等の活用によるICT技術の進展など様々な変化がなされています。
- 長崎市のまちづくりにおいては、長崎新幹線やMICE施設の開業に向け、大きな変化を遂げているところであり、これらを交流人口の拡大などにつなげていくため、DMOが組織され、始動しているところです。
- 長崎市では、「長崎市第五次総合計画 [前期基本計画]」をはじめとした全体計画のうち、農業分野の施策をより具体化し長崎市の特色や背景にあわせ、今後の農業の目指すべき姿とその実現方法を示すため、「第二次長崎市農業振興計画 [前期計画]」を策定しました。

第1章 1-2 計画の位置づけと計画期間

本編P4~5



第1章 2 長崎市の農業の現状

本編P6~P17

【産地】

- 経営規模が零細で耕地が分散し、その大半が急傾斜地の山腹に階段状に展開
- 生産量が日本一であるびわの優良品種「なつたより」や「長崎和牛・出島ばらいろ」を地域ブランドとした生産・販売の強化に向けた取り組みの推進
- 新たな地域ブランドになりうる「いちご」や「花」は販売額が増加傾向

【担い手】

- 農家戸数 R2：2,343 戸（10年前対比 69%）、主業農家 R2：288 戸（10年前対比 56%）、農業就業人口 R2：1,783 人（10年前対比 70%）と大きく減少
- 農産物販売金額が 500 万円未満の農業経営体が全体の 85%
- 施設園芸の主要品目である「いちご」において新規就農者が増加

【地域・環境】

- 総農家が経営する耕地面積 R2：869ha（10年前対比 63%）と大きく減少

【販売・消費】

- 農産物（畜産含む）販売額 H29～R元平均：約 54.5 億円（ほぼ横ばい）
R2：約 49.3 億円（コロナ禍などで減少）

第1章 3 長崎市の農業が抱える課題

本編P18~P19

【産地】

- 生産と消費
 - ・主要な品目（地域ブランド）の高品質化や生産コスト軽減と計画的な域外への出荷体制の充実
- 農地・営農
 - ・テクノロジーの進化による施設園芸のさらなる高度化
 - ・補完作物の導入やスマート農業、労力支援の取り組み等による、産地や地域全体の所得向上策の推進

【担い手】

- 農業者の高齢化と担い手不足の深刻化
 - ・多様な担い手の確保・育成・定着のための支援体制の充実

【地域・環境】

- 耕作放棄地の増加
 - ・実質化された人・農地プランに基づく、担い手への農地集積の推進
- 有害鳥獣による被害の増加
 - ・集落や市街地周辺などの生活環境被害が深刻化による被害対策の拡充

【販売・消費】

- 生産と消費
 - ・都市近郊農業のメリット活かす、地産地消に対する意識醸成
- 農業に対する理解
 - ・市内産の農産物の消費拡大のためのさらなるPR強化

【成果】	【課題】
I 地域ブランドの育成を推進します ○なつたよりの産地育成（植栽面積の拡大） ○「長崎和牛・出島ばらいろ」の安定生産の推進（販売額の増） ○「いちご・花き」など生産の省力化機器の導入	<input type="checkbox"/> 施設園芸を中心とした生産基盤整備の強化 <input type="checkbox"/> 経営安定に向けた補完作物の導入の推進 <input type="checkbox"/> スマート農業技術導入による労力軽減や生産力強化 <input type="checkbox"/> 新規参入や規模拡大に必要な農地の確保
II 安心して農業を営む環境づくりを進めます ○人・農地プラン地域連携組織の設立と整備事業の実施 ○農地の有効活用（農地中間管理事業による担い手への農地集積） ○有害鳥獣対策の推進（農業被害額の減少）	<input type="checkbox"/> 実質化された人・農地プランの実現に向けた取組 <input type="checkbox"/> 農地中間管理事業の周知と貸借希望者の掘り起こし <input type="checkbox"/> 生活環境被害に対応した地域ぐるみの有害鳥獣対策の強化
III 意欲ある農業者の育成確保を図ります ○地域農業のリーダー育成確保（認定新規就農者の増） ○サポート体制の充実（JA 担い手支援センターの新設等）	<input type="checkbox"/> 就農初期の経営及び施設整備等投資に係る支援、経営確立に係るサポート <input type="checkbox"/> 移住定住希望者向け HP や各種就農相談会等における支援制度の周知 <input type="checkbox"/> 地域受入や労力支援等の組織体制の充実
IV 多様な主体の交流を促進し、食関連産業を活性化します ○地域ブランド販売力強化（出島ばらいろ取扱店舗増、なつたより特選の取組） ○地産地消の推進（食卓の日実施度の増加）	<input type="checkbox"/> 消費拡大や有利販売に向けた取組の推進 <input type="checkbox"/> 「いちご」や「花き」などの販路拡大の支援

本編P33~P34

第Ⅱ章 2 第二次長崎市農業振興計画における農業のめざすべき姿

- 農業の生産性の向上と、次世代を担う多様な経営体の育成 ～「産地・担い手」～
- 安心して農業を営む環境づくりの推進 ～「地域・環境」～
- 長崎ならではの農産物の消費拡大 ～「販売・消費」～

本編P36~P37

第Ⅱ章 3 第二次長崎市農業振興計画 [前期計画] の体系

【新計画】基本施策 次世代につながる農業を育てます




個別施策Ⅰ 「産地・担い手」	農業の生産性を高め、次世代を担う多様な経営体を育てます	
	I-1	産地の効率性・収益性向上による経営安定の推進
	I-2	多様な担い手の育成・確保
	重点	多様な経営体が就農しやすい支援体制の充実と育成
個別施策Ⅱ 「地域・環境」	安心して農業を営む環境づくりを進めます	
	II-1	人・農地プランに基づく農地の有効活用
	II-2	営農環境の保全と地域資源の活用
	II-3	有害鳥獣対策の推進
	重点	人・農地プランの実質化による農業経営基盤の強化
個別施策Ⅲ 「販売・消費」	長崎ならではの農産物の消費を拡大します	
	III-1	新たな販路拡大や消費拡大の推進
	III-2	長崎ならではの食材や食文化に対する意識の醸成
	重点	効果的な情報発信による消費拡大

【現行計画】基本施策 農業に新しい活力を生み出します

個別施策Ⅰ 「産地づくり」	地域ブランドの育成を推進します	
	I-1	地域ブランドの生産拡大
	I-2	地域特産の農産物の生産基盤の充実
	重点	既存産地の充実と新たな生産基盤整備の推進
個別施策Ⅱ 「地域づくり」	安心して農業を営む環境づくりを進めます	
	II-1	人・農地プランの実現
	II-2	農村地域の資源を活かした地域づくり
	II-3	有害鳥獣による農作物被害の防止
	II-4	農地の有効活用
	II-5	農業施設整備の推進
	重点	初期投資・生産コストの縮減に向けた取組み
個別施策Ⅲ 「人づくり」	意欲ある農業者の育成確保を図ります	
	III-1	地域農業のリーダー育成
	重点	新規就農・労力支援・遊休農地対策の体制の充実
個別施策Ⅳ 「交流づくり」	多様な主体の交流を促進し、食関連産業を活性化します	
	IV-1	新たな販路拡大や消費拡大の推進
	IV-2	長崎ならではの食材や食文化の魅力の発信
	IV-3	食育体験の推進による食に対する意識の醸成
	重点	多様な主体との連携による外貨獲得

第三章 個別施策と取組方針・取組内容

本編P39~P73

個別施策	関連するSDGs	取組方針	取組内容	主な取組項目		
I 産地・担い手		I-1 産地の効率性・収益性向上による経営安定の推進	I-1-1 産地の条件に適した農業経営を推進します	施設園芸の高度化、複合経営の推進		
			I-1-2 新たな地域ブランド商品の生産を推進します	長崎いちご、花き等の推進、新たな産地化を目指す品目の検討		
			I-1-3 スマート農業の導入を推進します	スマート農業技術の検討、普及推進		
			I-1-4 果樹産地の振興に向けた生産力の強化を図ります	生産・経営の安定化、高品質果実の生産の振興		
			I-1-5 畜産経営の生産コスト低減を図ります	家畜導入の支援、家畜伝染病対策の強化		
			I-1-6 野菜の施設高度化と露地野菜の安定生産を図ります	施設の省力化・自動化の推進、出荷調整作業の効率化		
			I-1-7 花きの安定した生産・販売体系の確立を進めます	施設の高度化・省力化の推進		
		I-2 多様な担い手の育成・確保	I-2-1 多様な経営体が就農しやすい支援体制の充実を図ります	多様な担い手の受入れ体制の充実、就農定着事業の計画的な実施		
			I-2-2 中心経営体のフォローアップ強化を図ります	中心経営体における認定農業者制度の推進、青年等就農計画の計画達成の推進		
			I-2-3 労力支援体制の強化を図ります	農業ヘルパー制度の充実、作業受託組織等の運営の推進		
		II 地域・環境		II-1 人・農地プランに基づく農地の有効活用	II-1-1 実質化された人・農地プランに基づき、経営基盤の強化を図ります	人・農地プランの実質化による残すべき農地の確保、農地・ハウスなどの経営基盤の活用推進
					II-1-2 農地の利用集積のための農地中間管理事業の取組を推進します	農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化、農地中間管理事業支援チーム会の開催
					II-1-3 集落の実情に応じた基盤整備を推進します	地元の意見交換の場の醸成、基盤整備の先行地区の取組み推進
				II-2 営農環境の保全と地域資源の活用	II-2-1 集落主体の営農環境保全活動を推進します	集落主体による農地や農業用施設の維持管理、中山間地域等での営農活動の推進
II-2-2 農業用施設の機能保持や耐用年数の延伸を図ります	農道橋梁の計画的な修繕の実施、地元管理施設の延命化					
II-2-3 グリーンツーリズムによる地域の魅力発信を推進します	誘客・PR活動の強化、団体活動の充実、移住支援との連携					
II-3 有害鳥獣対策の推進	II-3-1 有害鳥獣3対策(防護・棲み分け・捕獲)を充実します			3対策(防護・棲み分け・捕獲)の拡充		
	II-3-2 生活環境被害対策の取組みを推進します			生活環境被害対策の拡充		
III 販売・消費				III-1 新たな販路拡大や消費拡大の推進	III-1-1 地域ブランド商品の新たな販路拡大に取り組みます	市内外に向けた地域ブランドの情報発信、DMO等と連携した消費拡大
					III-1-2 地産地消を推進します	新たな生活様式に配慮した農産物直売所のPR及び地産地消イベントの実施
		III-1-3 6次産業化に向けた取組みを推進します	関連産業との連携による農産加工品の開発支援			
		III-2 長崎ならではの食材や食文化に対する意識の醸成	III-2-1 長崎ならではの食材や食文化のPRを推進します	地元産品を使ったフェア及びPRの支援、食関係イベントや各種広報媒体による情報発信		
			III-2-2 食育体験の推進による食に対する意識の醸成を図ります	「食卓の日」の継続的な広報活動の展開		

主な取組指標

本編P75~P78

令和2年度	令和7年度
1戸当たりの農産物販売額 5,000千円	1戸当たりの農産物販売額 5,507千円
「産地・担い手」 農産物販売額 49.3億円 認定新規就農者数 36人	「産地・担い手」 農産物販売額 54.3億円 認定新規就農者数(累計) 58人
「地域・環境」 実質化された人・農地プランに基づく事業実施集落数 0集落 基盤整備取組集落数 0集落	「地域・環境」 実質化された人・農地プランに基づく事業実施集落数 5集落 基盤整備取組集落数 1集落
「販売・消費」 農産物直売所販売額 30.1億円	「販売・消費」 農産物直売所販売額 30.1億円

第IV章 主な品目別の課題と振興方策

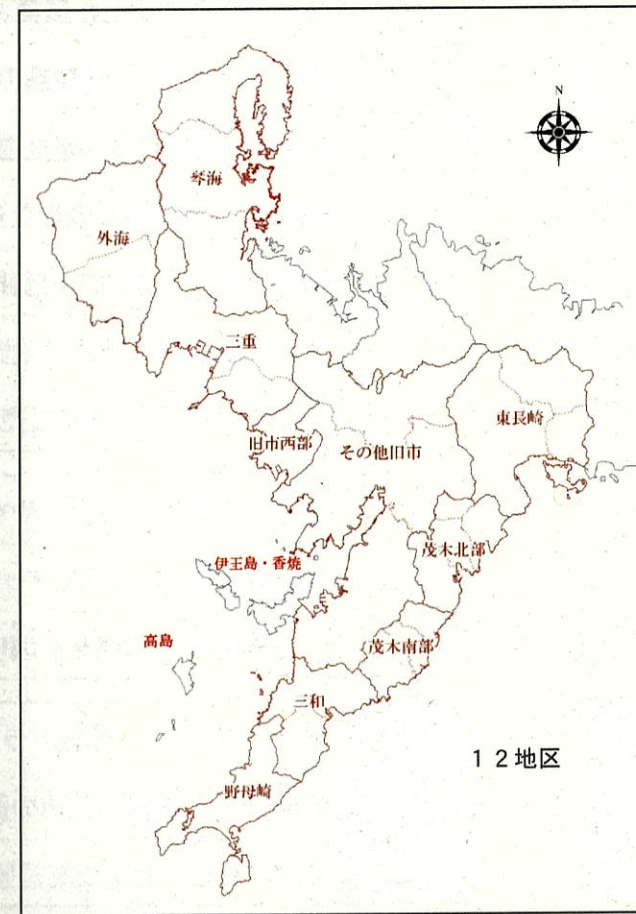
本編P79~P85

果 樹	野 菜
露地びわ <ul style="list-style-type: none"> ●「なつたより」の生産販売振興 ●災害に強い産地にむけた体質づくり ●補完作物導入による経営安定の強化 ●集出荷施設の集約・整備強化 	いちご <ul style="list-style-type: none"> ●安定生産技術の確立・単収の格差是正 ●ハウスの長期利用化・遊休ハウスの流動化 ●自動化ハウス設備導入・ICTを活用した環境データに基づく制御技術の確立
ハウスびわ <ul style="list-style-type: none"> ●栽培面積の維持・拡大 ●計画的安定生産の確立 ●ハウスの長期利用化・遊休ハウスの流動化 	アスパラガス <ul style="list-style-type: none"> ●高齢株の更新・株の若返りによる安定生産 ●夏場下温対策による品質向上と作業性向上 ●ハウス長期利用化・遊休ハウスの流動化
花 き	畜 産 ・ 農産物直売所
菊 <ul style="list-style-type: none"> ●環境制御技術導入による施設回転率の向上 ●適正管理の徹底による需要期安定出荷 ●生産コストの低減 ●新需要の創出 	畜 産 <ul style="list-style-type: none"> ●低コスト生産による経営の安定 ●耕畜連携の推進 ●家畜疾病防疫体制の強化
草花 <ul style="list-style-type: none"> ●施設の自動化・労力確保等による高品質生産 ●消費者ニーズの把握による有望作物の選定 ●水仙産地の維持 	農産物直売所 <ul style="list-style-type: none"> ●農産物品揃えの拡充・店舗間産地間交流促進 ●地産地消の推進と地元農産物の消費拡大 ●食品安全管理の徹底 ●6次産業化に向けた取組み

第V章 地域別の方向性

本編P87~P99

今後の中心経営体、農地の利活用方針及び地域農業のあり方等を定めた「人・農地プラン」を核に農地の利用集積・集約化を一体的に推進していくため、12地区26集落で、人・農地プランの実質化の実現に向けた取組を進めます。



琴海地区 西海・村松・長浦・戸根・戸根原・形上・尾戸

人・農地プランの概要

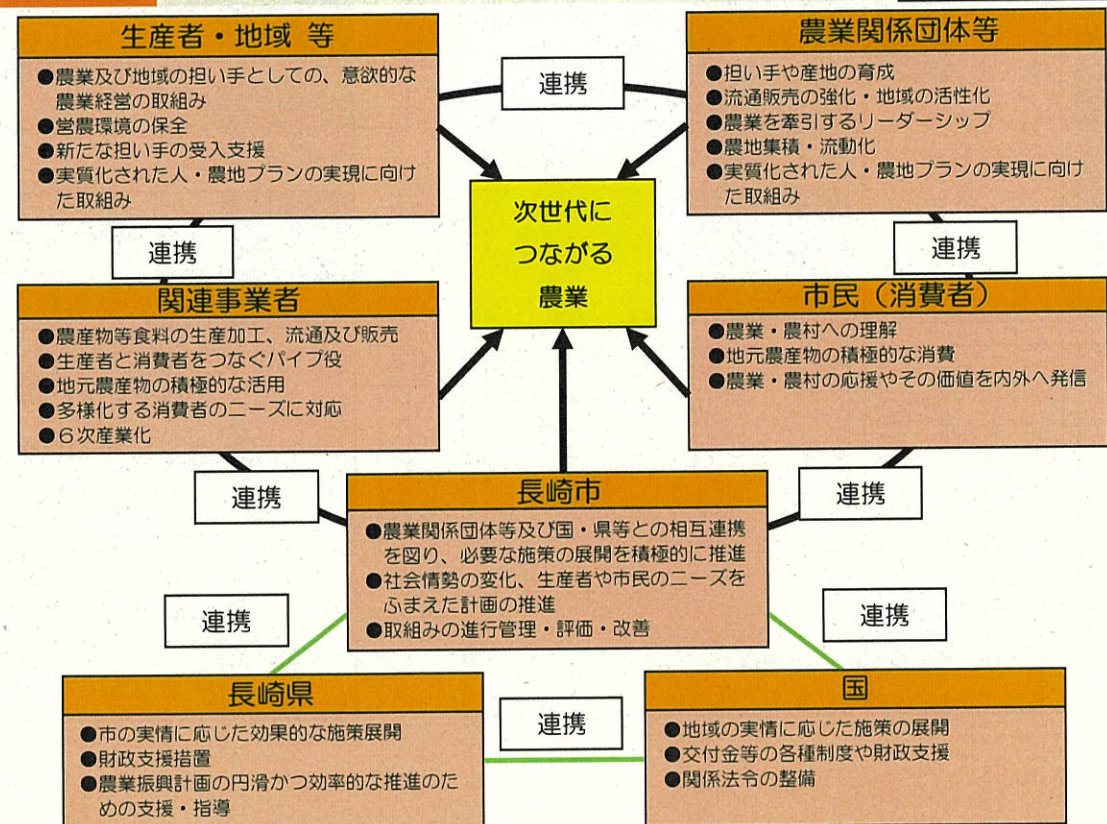
- 地区の現状**
- ◆形上・尾戸集落及び長浦・戸根・戸根原集落を中心に良好な営農環境が構築され、市内でも有数の農業が盛んな地区となっています。
 - ◆地区内では、「水稲」のほか、「いちご」「アスパラガス」「ミニトマト」などを中心とした施設野菜、「柑橘類」、「ハウスもも」「ぶどう」を中心とした果樹類など、多様な農産物が生産されています。
- 地区の主要課題**
- ◆農村環境の維持・保全
 - ◆新たな担い手、経営体の育成・確保
 - ◆営農環境の改善
- 地区の取組方針**
- ◆地区内の連携強化を図り、農産物を安定して供給できる産地の育成に努めます。
 - ◆将来を担う多様な経営体の育成・確保に向けた取組を推進します。
 - ◆多様な営農支援を積極的に推進し、農村環境の維持・保全に努めます。
 - ◆意欲ある農業生産活動を積極的に支援し、地区内の農業振興に努めます。

人・農地プランの実質化

- 実質化に向けた課題**
- ◆みかんや中晩柑、アスパラガスを中心に、多品目が栽培されており、主にJA系統の直売所への出荷が行われているが、生産者の高齢化が進んでおり、担い手不足が課題となっています。
 - ◆新規就農希望者は増えているが、条件のいい農地が不足しています。
- 実質化の方針**
- ◆農地利用最適化アンケートをはじめ、認定農業者の農業経営改善計画や、認定新規就農者の青年等就農計画等により、新規参入や規模拡大の意向を把握します。
 - ◆農地中間管理機構を活用し中心経営体への農地の集約を図るとともに、入りを希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応します。
 - ◆基盤整備地区は、施設園芸及び水田増地化の取組を進めるとともに、樹園地においては、施設・露地栽培の安定生産を促し、小規模基盤整備を行いながら継続的な活用を図ります。また、グリーンツーリズム活動など、外部から人を呼び込む体制を整備することで、農地の利活用を推進します。

第VI章 計画の推進体制

本編P101~P105



計画の取組指標

上位成果指標

☆基本施策C3 次世代につながる農林業を育てます

【指標の説明の見方】

- ①指標の内容
- ②指標とした理由
- ③実績値の把握方法
- ④目標値の考え

指 標	現 況 (R 2)	目 標 (R 7)	指 標 の 説 明
1 経営体当たりの農産物販売額	5,000千円	5,507千円	①市内農産物の1 経営体当たりの販売額。 ②農業者が減少する中、1 経営体あたりの農産物販売額が増加することで、農業振興が図られていると考えられるため。 ③青果市場・農協・直売所等への調査により把握する。 ④令和7年度の市内産の農産物販売額の目標値54.3億円を農業経営体数986経営体[2020農林業センサス(確定値)]で除した額を目標値とする。

第二次長崎市農業振興計画 前期計画

個別施策I 農業の生産性を高め、次世代を担う多様な経営体を育てます

取組方針I-1 産地の効率性・収益性向上による経営安定の推進

指 標	現 況 (R 2)	目 標 (R 7)	指 標 の 説 明
市場及び農協系統の農産物の販売額	49.3億円	54.3億円	①市内産の農産物販売額。 ②販売額が増加することで、農産物の消費拡大が図られていると考えられるため。 ③青果市場・農協・直売所等への調査により把握する。 ④過去3年間の最高値(R元年度)を目標とする。
長崎びわ「なつたより」の販売量	45.0t	164.0t	①びわの優良品種「なつたより」の販売量。 ②長崎市を代表する地域ブランドである長崎びわ「なつたより」の販売量が増加することで、生産性の向上が図られると考えられるため。 ③農協系統の販売実績調査により把握する。 ④農協第5次地域農業戦略に基づき、販売量164.0tを目標とする。
「長崎和牛・出島ばらいろ」の販売量 [暦年]	662.7t	663.0t	①市内産のブランド和牛「長崎和牛・出島ばらいろ」の販売量。 ②素牛価格が高騰する中、代表的な地域ブランドである「長崎和牛・出島ばらいろ」の販売量が増加することで、生産性の向上が図られると考えられるため。 ③農協系統の販売実績調査により把握する。 ④農協第5次地域農業戦略に基づき、販売量663.0tを目標とする。
長崎いちごの販売量	450.0t	485.0t	①市内産の「長崎いちご」の販売量。 ②長崎市の代表的な施設園芸品目である「長崎いちご」の販売量が増加することで、生産性の向上が図られていると考えられるため。 ③農協系統の販売実績調査により把握する。 ④農協第5次地域農業戦略に基づき、販売量485.0tを目標とする。
花きの販売量	2,541千本	3,000千本	①市内産の「花き」の販売量。 ②長崎市の代表的な施設園芸品目である「花き」の販売量が増加することで、生産性の向上が図られていると考えられるため。 ③農協系統の販売実績調査により把握する。 ④農協第5次地域農業戦略に基づき、販売量3,000千本を目標とする。
スマート農業機器の導入戸数(累計)	5戸	20戸	①ロボット技術やAI、ICT等の先端技術を活用するスマート農業機器の導入戸数(累計) ②スマート農業機器の導入戸数が増加することで、スマート農業技術の普及が図られていると考えられるため。 ③毎年度末時点での市事業による把握と県及びJAへの調査により把握する。 ④直近2カ年の導入実績の平均である3戸/年の導入を目指す。

取組方針Ⅰ-2 多様な担い手の育成・確保

指 標	現 況 (R 2)	目 標 (R 7)	指 標 の 説 明
新規就農者数（累計）	13人	88人	①新規就農者数（累計） ②多様な担い手の育成・確保の状況を図る指標として、新規就農者の推移を指標とした。 ③毎年度末に長崎県新規就農相談センター、JA、農業センター、長崎市地産地消振興公社等の関係機関に確認し、把握する。 ④直近3年の平均値12名に多様な経営体として3名を加え、年間15名を目標値とする。
認定新規就農者数（累計）	36人	58人	①農業経営基盤強化促進法に基づき、市において認定した新規就農者数。 ②認定した新規就農者が増加することで、意欲ある農業者の育成確保につながると考えられるため。 ③認定数により把握する。 ④第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定時に年増加5人（平成26～30年度の認定者増加数の平均値）を目標として設定した令和6年度の目標値53人に、更に5人を加えた数を目標値とする。
認定農業者の年間農業所得目標達成率	48%	50%	①農業経営基盤強化促進法に基づき、長崎市において認定した認定農業者のうち、経営改善計画の年間所得目標（400万円）の達成率。 ②達成率が増加することで、認定農業者の農業経営の向上につながると考えられるため。 ③毎年度の認定農業者の計画更新時の調査により把握する。 ④「ながさき農林業・農山村活性化計画」において、長崎県全体の認定農業者のうち、農業所得400万円以上の認定農業者の割合が約50%であることから、令和7年度までその水準まで近づけることを目標とする。
農業ヘルパーの紹介人数（延べ人数）	150人	160人	①長崎市農業センターによる無料職業紹介における農業者等への農業ヘルパー紹介人数 ②紹介人数が増えることで、労力支援体制の強化につながると考えられるため。 ③長崎市により紹介者数を把握する。 ④農業ヘルパー研修会の充実及び受入側への周知を図ることにより、農業ヘルパーを紹介した延べ人数の直近値150人（令和2年度）から、毎年度2名づつ増やしていくことを取組目標とする。

個別施策Ⅱ 安心して農業を営む環境づくりを進めます

取組方針Ⅱ-1 人・農地プランに基づく農地の有効活用

指 標	現 況 (R 2)	目 標 (R 7)	指 標 の 説 明
実質化された人・農地プランに基づく事業実施集落数（累計）	0集落	5集落	①人・農地プランに基づく事業実施集落数（累計） ②中心経営体への農地集積及びそれに伴う事業化によって、人・農地プランの実現につながると考えられるため。 ③人・農地プランの中心経営体への農地集積に係る事業を実施した集落数により把握する。 ④令和3～5年度の補助事業の構想協議に基づき、毎年1集落の事業実施を目標とする。
農地中間管理事業による担い手への農地集積面積（累計）	78ha	133ha	①農地中間管理事業により、担い手へ貸し付けられた農地の面積（累計） ②面積が増大することは、担い手への農地の集約につながると考えられるため。 ③県農地中間管理機構への照会により把握する。 ④R2年度時点での累計実績78haに、過去7年の貸付実績の平均である11haを毎年増やした数値を目標とする。
基盤整備取組集落数（累計）	0集落	1集落	①基盤整備取組地区数（累計） ②基盤整備の取り組み状況を測るため。 ③市独自による把握と関係機関への照会により把握する。 ④まず基盤整備の新規着工地区（先行地区）において、基盤整備を実行し、他地区への普及を目指す。

取組方針Ⅱ-2 営農環境の保全と地域資源の活用

指 標	現 況 (R 2)	目 標 (R 7)	指 標 の 説 明
多面的機能支払交付金による管理面積	421ha	446ha	①多面的機能支払交付金制度に取り組む組織の管理面積。 ②地域住民と一体となった活動組織が、農地・農業用水路等の地域資源を保全する共同活動を行う管理面積が増加することで、農地や施設の適正管理ができるため管理面積数を成果指標とした。 ③交付対象の協定面積により把握する。 ④活動計画を策定した活動組織の管理面積の基準値421ha（令和2年度）から毎年度7haずつ増やしていく。
中山間地域等直接支払交付金による管理面積	105ha	115ha	①農地等の保全のため、中山間地域等直接支払制度に取り組む組織の管理面積。 ②耕作放棄地の発生防止など多面的機能の増進を図る共同活動を行う管理面積が増加することで、農地や施設の適正管理ができるため管理面積数を成果指標とした。 ③交付対象の協定面積により把握する。 ④活動計画を策定した活動組織の管理面積の基準値105ha（令和2年度）から毎年度2haずつ増やしていく。
グリーンツーリズムへの参加者数	4,409人	12,000人	①農家民泊体験や農漁業体験等、グリーンツーリズム体験の参加者数。 ②ツーリズム体験の参加者数が増加することで、農山漁村の魅力と交流の拡大につながると考えられるため。 ③グリーンツーリズム実践団体への調査により把握する。 ④新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、令和7年度までに、コロナウイルス感染拡大前の12,000人（H28～30年度平均）まで増加させることを目標とする。

取組方針Ⅱ-3 有害鳥獣対策の推進

指 標	現 況 (R 2)	目 標 (R 7)	指 標 の 説 明
地域ぐるみによる有害鳥獣捕獲（捕獲隊）の組織数（累計）	107組織	132組織	①地域ぐるみによる有害鳥獣捕獲（捕獲隊）の設立数[累計] ②地域ぐるみによる有害鳥獣捕獲（捕獲隊）設立数が増加することで、自己防衛による、安心した農業環境の整備につながるため。 ③毎年度末の捕獲隊の組織結成数により把握する。 ④農事実行組合や自治会等单位での組織化の推進により、年5組織増を目標とする。
捕獲隊による有害鳥獣捕獲頭数	1,770頭	2,200頭	①捕獲隊による有害鳥獣捕獲頭数 ②増加することで地域ぐるみの捕獲隊の組織化の推進や、捕獲技術の向上につながると考えられるため。 ③捕獲隊による報告により把握する。 ④令和7年度までに2,200頭の捕獲を目標とする。
有害鳥獣被害相談件数	1,470件	1,100件	①有害鳥獣被害に係る農業者・市民等の相談の件数。 ②被害相談件数が減少することは、有害鳥獣対策の成果や効果につながると考えられるため。 ③市や有害鳥獣相談センター等への相談件数により把握する。 ④有害鳥獣3対策（防護・棲み分け・捕獲）の充実により、有害鳥獣被害相談件数を年間約5%（約75件）削減する。

個別施策Ⅲ 長崎ならではの農産物の消費を拡大します

取組方針Ⅲ-1 新たな販路拡大や消費拡大の推進

指 標	現 況 (R 2)	目 標 (R 7)	指 標 の 説 明
農産物直売所の販売額	30.1億円	30.1億円	①主に地元産品を取扱う農産物直売所の販売実績。 ②地産地消の推進の効果が農産物直売所の販売額にあらわれると考えるため。 ③農産物直売所の販売額調査にて把握する。 ④令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年比1億円以上増加していることから、目標値を現状と同額の30.1億円とした。
市内農産物の市民認知度	79.3%	81.1%	①長崎市内農産物の市民の認知度。 ②市内農産物の市民認知度があがることで地産地消の推進や消費拡大につながっていくと考えるため。 ③長崎市のながさきの「食」市民意識調査により把握する。 ④過去3年間の数値のうち、最も高い数値を（平成30年度）を目標とする。
長崎びわ「なつたより」の販売額	0.7億円	2.5億円	①びわの優良品種「なつたより」の販売額。 ②販売額が増加することで、地元農産物の消費拡大が図られていると考えらえるため。 ③農協への調査により把握する。 ④販売単価：1,507円/kg（H28年度～R2年度の異常値を除く平均値）に農協第5次地域農業戦略の計画販売数量（164t）を乗じて得た額を目標とする。
「長崎和牛・出島ばらいろ」の販売額 [暦年]	15.5億円	17.2億円	①市内産のブランド和牛「長崎和牛・出島ばらいろ」（枝肉）の販売額。 ②販売額が増加することで、地元農産物の消費拡大が図られていると考えらえるため。 ③農協への調査により把握する。 ④販売単価：2,589円/kg（R元年実績）に年間目標数量663t（1,300頭×510kg）を乗じて得た額を目標とする。
長崎いちごの販売額	6.3億円	6.6億円	①いちごの販売額。 ②販売額が増加することで、地元農産物の消費拡大が図られていると考えらえるため。 ③農協への調査により把握する。 ④販売単価：1,363円/kg（H28年度～R2年度の平均値）に農協第5次地域農業戦略における計画販売数量（485t）を乗じて得た額を目標とする。
花きの販売額	2.0億円	2.3億円	①花きの販売額。 ②販売額が増加することで、地元農産物の消費拡大が図られていると考えらえるため。 ③農協への調査により把握する。 ④販売単価：77円/本（H28年度～R2年度の平均値）に農協第5次地域農業戦略の計画販売数量（3,000千本）を乗じて得た額を目標とする。

取組方針Ⅲ-2 長崎ならではの食材や食文化に対する意識の醸成

指 標	現 況 (R 2)	目 標 (R 7)	指 標 の 説 明
食卓の日の認知度	13.6%	28.6%	①食卓の日を認知している人の割合。 ②食卓の日の認知度の向上は、食材や食文化に対する意識の醸成が進んだと考えるため。 ③長崎市のながさきの「食」市民意識調査により把握する。 ④現在、13.6%であり、より多くの市民が「食卓の日」を認知していることをめざし、年間3%の増加を目標値として設定した。
ながさき伝統野菜講座の受講者数	20人	45人	①毎年農業センターで実施している、ながさき伝統野菜講座の受講者数。 ②受講者が増えることで、長崎ならではの食材の認知が進むと考えるため。 ③受講者数により把握する。 ④ながさき伝統野菜を多くの市民に認知してもらうため、受講生を毎年度5名ずつの増加を目標値として設定した。

計画策定までのスケジュール

- R3. 3. 17 令和2年度第2回審議会開催：
成果及び課題、骨子（案）検討
- R3. 7. 6 令和3年度第1回審議会開催：
取組内容の検討（書面開催）
- R3. 8. 11 第2回審議会開催：素案の作成
- R3. 9 市議会所管事項説明
- R3. 10 パブリックコメント募集、
関係団体ヒアリング
- R3. 12 第3回審議会開催：最終案の検討
- R4. 1 第4回審議会開催：最終案の作成
- R4. 2 市長報告
- R4. 3 市議会所管事項説明
第二次長崎市農業振興計画策定

